

電子申請の手引き～『Dシステム（北海道建築行政事務処理システム）』を利用してデータを提出、受領

【令和5年4月時点】で対応している電子申請】

- ・ 確認申請、計画変更確認申請、中間検査申請、完了検査申請（計画通知も対応）
- ・ 建設リサイクル法の届出・通知
- ・ 長期優良住宅に係る申請（認定、変更認定、地位承継承認に係る申請 など）
- ・ 低炭素建築物に係る申請（認定、変更認定に係る申請、完了報告 など）
- ・ 福祉のまちづくり条例届出、バリアフリー法の自主チェックリスト

（確認申請等に添付される工事届や福祉のまちづくり条例に基づく届出は、確認申請の添付図書として提出してください。）

《電子申請の一連の流れ》～データの提出で完了する手続き（建設リサイクル法の届出など）

Step 1

申請書、図面データを作成

道建築指導課HPから申請書のデータをダウンロードし、申請書と添付図面等を準備する。

Point

道建築指導課HPで配布しているExcelデータで申請！

Step 2

申請データをインターネット上のシステムを利用して道へ提出

道建築指導課HPから電子申請用のシステム『Dシステム』にアクセスし、電子データを提出する。

Point

『Dシステム』で電子データを提出（電子申請）する。

Step 3A

道が受理し完了

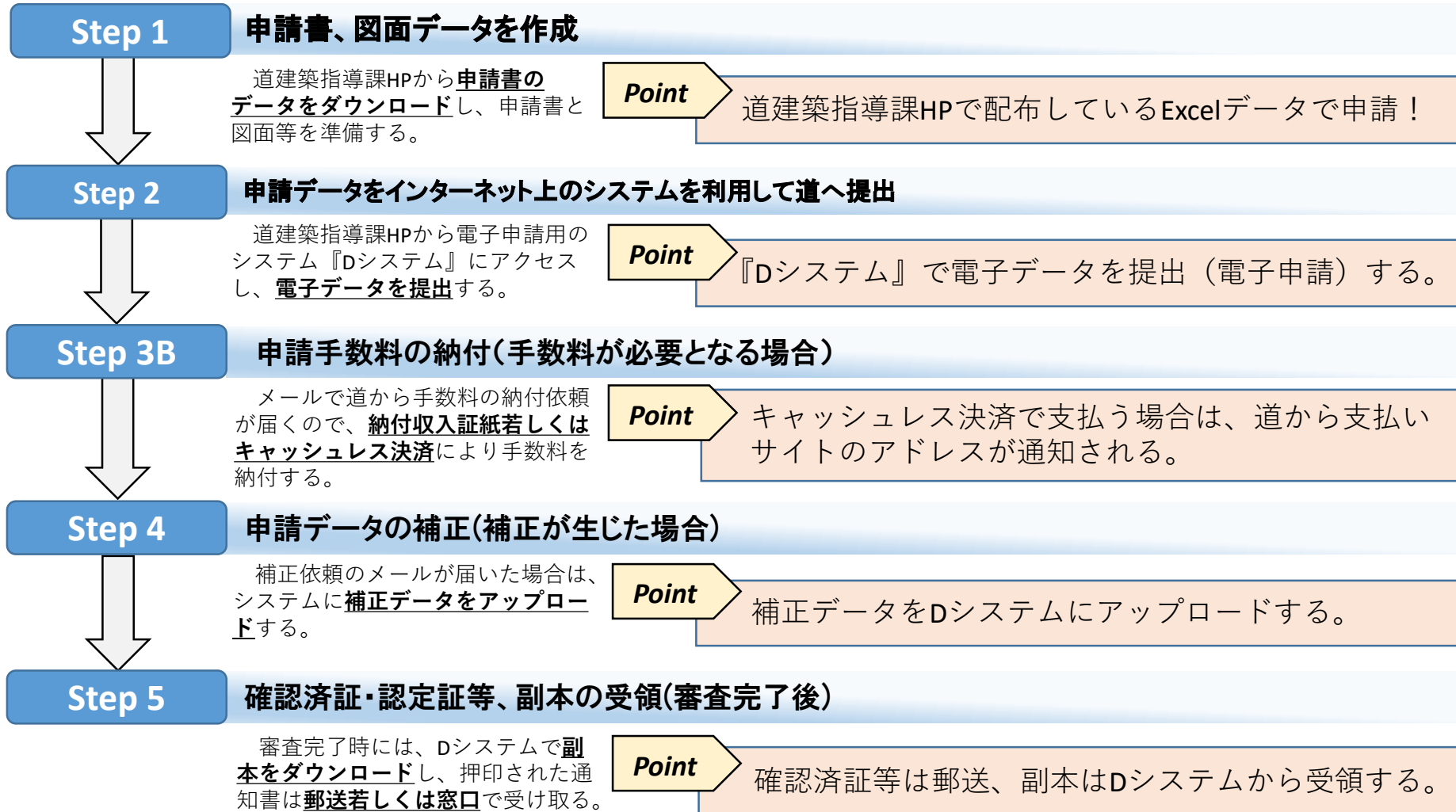
道が届出を受理した時は、届出等を受理した旨のお知らせがメールで送信される。

Point

受理のメールを受領し、手続きが完了。

電子申請の手引き～『Dシステム（北海道建築行政事務処理システム）』を利用してデータを提出、受領

《電子申請の一連の流れ》～道が確認、認定などを行う手続き
(建築基準法確認申請・完了検査、長期優良住宅の認定など)



Step 1

申請書、図面データを作成

北海道建設部住宅局建築指導課のHP『確認申請等の電子申請のページ』で配付されているExcelファイルを利用し、申請書を作成します。

HOME > 建設部 > 住宅局建築指導課 > 確認申請等の電子申請のページ

確認申請等の電子申請のページ

ページ内目次

1. 電子申請の流れについて
2. 電子申請の方法について
3. 電子申請の各種様式について

1. 電子申請の流れについて

電子申請の流れを知りたい方や電子申請をしたい方は次の電子申請の手引きをご覧ください。

[電子申請の手引き](#)

2. 電子申請の方法について

電子申請をする場合は次のリンクから北海道建築行政事務処理システム(Dシステム)へアクセスし、電子データの提出などを行ってください。

[アドレスリンク挿入](#)

3. 電子申請の各種様式について

電子申請の各種様式は、以下よりダウンロードしてください。

[建築物関係様式](#)

[昇降機関係様式](#)

電子申請の様式を道HPからダウンロードします。
様式は、建築物、工作物、昇降機ごとに、まとめてダウンロードが出来ます。
電子申請には、この申請書様式データとPDFの図面データを準備します。

Step 2 - ①

申請データをインターネット上のシステムを利用して道へ提出

道建築指導課のHPのアドレスリンクから北海道建築行政事務処理システム（Dシステム）にアクセスします。

1. 電子申請の流れについて

電子申請の流れを知りたい方や電子申請をしたい方は次の電子申請の手引きをご覧ください。

[電子申請の手引き](#)

2. 電子申請の方法について

電子申請をする場合は次のリンクから北海道建築行政事務処理システム(Dシステム)へアクセスし、電子データの提出などを行ってください。

[アドレスリンク挿入](#)

3. 電子申請の各種様式について

Dシステム【北海道建築行政事務処理システム】

お問い合わせ

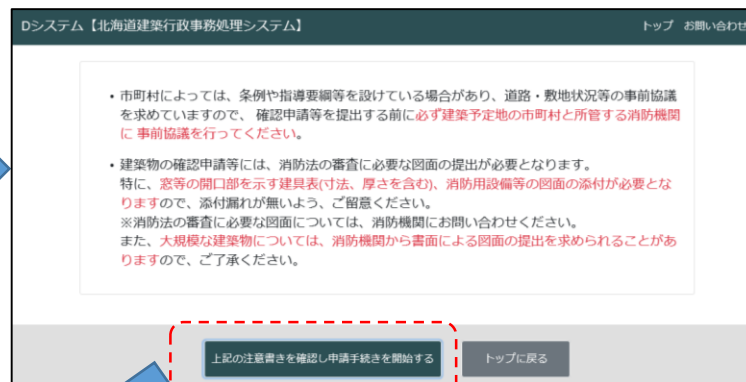
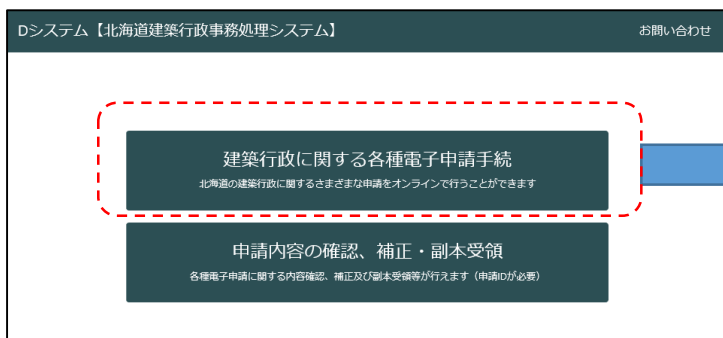
建築行政に関する各種電子申請手続
北海道の建築行政に関するさまざまな申請をオンラインで行うことができます

申請内容の確認、補正・副本受領
各種電子申請に関する内容確認、補正及び副本受領等が行えます。(申請料が必要)

Step 2 - ②

申請データをインターネット上のシステムを利用して道へ提出

Dシステムの「建築行政に関する各種電子申請手続」をクリックし、注意事項を確認します。



Dシステム【北海道建築行政事務処理システム】 トップ お問い合わせ

建築行政に関する各種電子申請手続

建築行政に関する各種の電子申請手続きが行えます。申請区分等、連絡先、手数料支払い方法を選択し、申請書及び図面等ファイル登録して「申請内容を確認」ボタンを押して下さい。

申請内容

申請区分等

手続種別	手続主体	区分
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

申請内容	申請対象	物件所在地エリア
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

物件所在地市町村

申請者連絡先等

会社名	担当者氏名	連絡先電話番号 ※/ハイフンあり
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

連絡先E-Mail

手数料支払方法等

手数料支払方法

申請内容を確認 トップに戻る

次の項目を入力・選択し、**申請書データと図面データを登録**します。

- ・申請区分
- ・申請者連絡先等
- ・手数料支払い方法

入力、データ登録後にこのボタンを押して登録が完了

※登録したメールアドレスに申請IDとパスワードが送付されます。

Step 3A

完了（データの提出で完了する手続きの場合）

Dシステムにデータを登録後、届出に不備がなければ、道から届出を受理した旨のメールが来て、手続き完了となります。

Step 3B

申請手数料の納付（道が確認、認定などを行う手続きの場合）

Dシステムにデータを登録後、道から手数料の納付依頼がメールで来るので、希望する支払い方法で手数料を納付します。手数料の納付を道が確認できた後に、申請が受理されます。

- 収入証紙での支払い ～ 郵送若しくは窓口へ収入証紙を持参する。
- 公金キャッシュレス ～ 道からのメールに記載されたアドレスを開き、手数料の納付処理を行う。

《公金キャッシュレスの流れ》

建築行政に関する電子申請手数料の納付（石狩）

専用の電子申請受付サイトで申請した建築基準法に係る申請などに限り、申請手数料をキャッシュレスで納付をする事ができます。

専用の申請受付サイト
http://d-hokkaido.org

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

※ 印は必須項目です。必ずご記入ください。
60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

申請情報

(1) 道から通知された申請IDを入力してください。 **必須**

専用の電子申請受付システム（Dシステム）で申請した場合に、道から申請IDが連絡先のメールアドレスに通知されますので、そのIDを入力してください。
専用の電子申請受付システム（Dシステム）は [こちら](#) です。

(半角英数200文字まで)

(2) 申請者の氏名を入力してください。 **必須**

(200文字まで)

(3) 納付する手数料の金額 **必須**

メールに記載されたアドレスを開くと、北海道電子申請システムの手数料納付サイトが開きます。

必要事項を入力し、手続きを進めます。

入力項目

- (1) 申請ID
- (2) 申請者氏名
- (3) 手数料の金額
- (4) 手数料の金額※自動表示項目
- (5) 支払者氏名
- (6) 支払者氏名（カナ）
- (7) 支払者電話番号
- (8) 手続き担当者の氏名
- (9) 手続き担当者のメールアドレス

Dシステムにデータを登録した時に通知されるID(Step2-②参照)が必要となる。

《公金キャッシュレスの流れ～続き》

北海道電子申請サービス
北海道と道内の市町村（一部を除く）への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請先 北海道
手続名 建築確認（耐震総合照会局) 手続案内

手続方法

本人区分 本人 代理人

手数料説明 建築基準法に基づく確認申請等の電子申請を行うための手数料を納付できます。

支払方法 オンライン支払

クレジットカード
ご利用可能なクレジットカード：
VISA、Mastercard®、JCB、American Express、Diners Club

Pay-easy
オンライン方式
申請状態が納付待ちとなった後、画面に表示されるお支払い用の番号をページ対応金融機関のインターネットバンキング、モバイルバンキング（※1）またはATMに入力してお支払いをする方法です。
※1 インターネットバンキング、モバイルバンキングをご利用の場合、ご利用可能な金融機関にインターネット・モバイルバンキング口座をお持ちの方のみご利用になります。

振替リンク方式
申請状態が納付待ちとなった後、すぐに金融機関のインターネットバンキング（※2）口座からお支払いをする方法です。
※2 ご利用可能な金融機関にインターネットバンキング口座をお持ちの方のみご利用になります。

住所 (例) 000-0000 (〒) 北海道〇〇市北3条西6丁目H A R P マンション2 0 3号室 (100文字以内)

支払者 氏名 (例) 申請 太郎 (※法人の方も氏名を入力してください) (12文字以内)
北海道 次郎

支払者 氏名カナ (例) シンセイ タロウ (24文字以内)
タロウ シンセイ

電話番号 (例) 011-123-4567 (ハイフンを除いた半角数字13文字以内) 000-000-0000

料金 30,000 円

必要事項を入力した後、

- ・ クレジットカード
- ・ Pay-easy（インターネットバンキング）

から支払い方法を選択し、それぞれの決済を行います。

希望する支払い方法を選択します。

手数料の決済が完了し、道担当者が決済完了を確認できましたら、申請を受理します。
申請を受理した時には、Dシステムで登録したメールアドレスに、受理したことを知らせるメールを送信します。

留意事項

- ・ クレジットカード払いでは、納付手数料の他に**支払いに係る手数料が別途発生**します。
- ・ Pay-easy（インターネットバンキング）を利用するためには、**北洋銀行のインターネット口座が必要**となります。（R5.4時点）

Step 4

申請データの補正(補正が生じた場合)

申請受理後、図面等に補正が必要な場合は、道から補正の依頼がメールで届きます。補正した図面等はDシステムにアップロードします。

Dシステム【北海道建築行政事務処理システム】 お問い合わせ

建築行政に関する各種電子申請手続
北海道の建築行政に関するさまざまな申請をオンラインで行うことができます

申請内容の確認、補正・副本受領
各種電子申請に関する内容確認、補正及び副本受領等が行えます。(申請が必要)

Dシステムトップページの「申請内容の確認、補正・副本受領」を選択します。

Dシステム【北海道建築行政事務処理システム】 トップ お問い合わせ

申請ID等の確認

補正手続・副本受領等の手続を行うためには、申請時に本システムで発行したIDとパスワードが必要です。下記にID及びパスワードを入力し「申請ID等を確認」ボタンを押して下さい。

申請ID: 12345 パスワード:

申請IDとパスワードを入力します。申請IDとパスワードは、申請データ等を最初にDシステムへ登録した時に通知されています。(Step2-②参照)

Dシステム【北海道建築行政事務処理システム】 トップ お問い合わせ

申請種別	登録者	ファイル名
新規申請	申請者	システムユーザー-4.xlsx

申請種別	種別	内容	その他届出番号	ファイル名
新規申請	変更届	計画変更		H9建築エネルギーリスト.pdf

年月日	届出事項	具体的な内容
2022年03月11日	申請受理	
2022年03月20日	経路管理事項入力	申請者への補正等指示
2022年03月20日	受理申請	

申請の補正

Dシステム【北海道建築行政事務処理システム】 トップ お問い合わせ

申請書ファイル

申請書ファイルの選択
ファイルを選択

図面等ファイル

図面等ファイルを選択またはドラッグ＆ドロップで指定し、内容・電送種別を入力後に「ファイルを一括に追加」を押す
注: 元のファイルが一緒に追加されます。新しく追加した場合は別々のタブを開き、追加しなおしてください。

図面等ファイルの選択
ファイルを選択

図面等ファイルの種別

図面等ファイルの内容

コメント(その他届出番号等)
OOを説明した図面

ファイルを一括に追加

種別: 内容: 元の申請届出番号: 元ファイル名

※図面等はありません。 **修正内容の提出** **申請内容に戻る**

補正する申請書や図面などをアップロードします。

【取下届の提出】
取下届の提出も図面と同様に、こちらでアップロードします。
※取下届は道建築指導課HPからダウンロードできます。

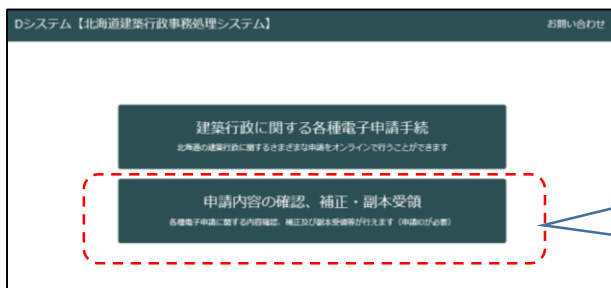
Step 5

確認済証、副本の受領(審査完了後)

審査が完了した場合は、**審査完了を知らせるメール**が届きます。

確認済証などの押印される通知書原本は郵送で交付します。

また、審査完了後数日以内に、道から**副本がダウンロード出来るようになった事を知らせるメール**が届きますので、Dシステムから副本データを取得することとなります。



Dシステムトップページの「申請内容の確認、補正・副本受領」を選択し、ID等を入力します。(Step4参照)



「登録事由」に「副本返却」と表示されているデータが返却された副本です。「表示」をクリックし、表示されたデータを取得(PC等に保存)してください。

【留意事項】

副本は一定期間（2週間程度）後に削除することとなりますので、速やかに取得していただくようお願いします。